

管理委託契約書

(以下、「甲」という。)と公益社団法人日本複製権センター(以下、「乙」という。)とは、乙の公益社団法人日本複製権センター管理委託契約約款(以下、「管理委託契約約款」という。)に基づき、甲の有する出版物の管理について、次のとおり契約(以下、本契約という。)を締結する。

(目的)

第1条 本契約は、出版物の複写等する権利及び電磁的複製等する権利の擁護と、その利用の円滑化を図るため、甲が乙に利用許諾の代理をさせる委任契約の内容を定めることを目的とする。

(受託の範囲)

第2条 甲は、管理委託契約約款に従って、複写等する権利及び電磁的複製等する権利に関して、甲が管理権限を現在及び将来保有する全ての著作物の管理を乙に委託し、乙はこれを引き受けるものとする。

(契約期間)

第3条 契約期間は、この契約締結の日から5年とする。

(協議)

第4条 甲及び乙は、本契約に規定なき事項又は解釈に疑義がある事項については、信義誠実の原則に従って甲乙協議のうえ、これを解決するものとする。

以上の取り決めの証として、本書 2 通を作成し、甲乙各々押印し、それぞれ 1 通を所持する。

20 年 月 日

甲

乙

東京都港区愛宕 1-3-4

愛宕東洋ビル 7F

公益社団法人日本複製権センター

代表理事 副理事長 瀬尾 太一